

宇奈月温泉開湯 100 周年記念シンポジウム

宇奈月温泉木管事件の今

「権利の濫用を許さず」－民法の基本原則のもととなった宇奈月温泉木管事件判決。その歴史的経緯と今日的意義、引湯管の役割、事件碑を活かす－などについて改めて考えます。【主催：宇奈月の歴史と文化を楽しむ会】

10月15日(日) 14:00～

黒部市芸術創造センター「セレネ」

【パネリスト】

- ・後藤 亜季 氏(高岡法科大学講師)
- ・大浦 清和 氏(弁護士・富山)
- ・青木 和久 氏(弁護士・東京)
- ・中谷 延之 氏(元宇奈月町長)
- ・百石 富士雄 氏(黒部観光開発株式会社 宇奈月管理事務所)



シンポジウムに先立ち、現地見学会を行います。

10月15日(日)12:30～

セレネ前バス出発～宇奈月温泉木管事件碑周辺

【申込方法】

お申込フォームまたは FAX にて受付します。



【申込先・お問合せ】

お申込はこちら→

宇奈月温泉開湯 100 周年事業実行委員会 (宇奈月公民館内)
TEL・FAX 0765-62-1006



宇奈月温泉
開湯100周年

宇奈月温泉開湯 100 周年事業実行委員会（宇奈月公民館内）

TEL・FAX 0765-62-1006

宇奈月温泉開湯 100 周年記念シンポジウム

宇奈月温泉木管事件の今

申込用紙

参加日	<input type="checkbox"/> 10 月 15 日（日）
参加人数	人
氏名	
住所	
電話番号	
緊急連絡先	
現地見学	参加・不参加・未定

※お申込後、参加が難しくなった場合は、お問合せ先までお電話をお願いします。

※お申込は実施日の 2 日前までをお願いします。